

今

(1) 日本労農党が総極を主張する八時間及一週四十八時間制度の実施。但し針山労働は荒口不情六時間一週三十六時間とする。且最終賃銀の設定、即効支給、婦人労働者有効業者禁業並に寄宿舎制度の改善、五七安警察法、安維持法、其他急進階級運動暴虐主義の撤廃。(2) 全國的工業化文部省政府の即時承認。

今日の情勢に於てはその内容を審議し多少の修正を加へるものある旨承認。

決議の内容は本大会は組合同盟の主張を左の如く修正す。

一、八時間労働及び一週四十八時間制度の実施。但し針山労働は荒口交替六時間一週三十六時間とす。

二、最低賃銀の設定。

三、幼年及び婦人労働者の就業禁止並に寄宿舎制度の改善。

四、完全なる労働立法の獲得。

五、治安警察法、治安維持法其他の其他無產階級運動暴至法令の撤廃。

六、メーテーに全国的休業。

七、日本労農党の積極的支持。

八、無產階級戦線の統一。

九、無產階級の國際的提携。

(以上)

同盟會館建設の件

金産労働組合提出

理

由

あらゆる社会運動を行つて行く上に於て事務所の必要のある事は論を俟たない。然るに運動の母体と云ふべきが組合同盟が現在の様な事務所を以て一切の社会の活動と事務をこなしていく事は、其の活動と事務の効率を妨害するものであることはこの組合の本部並に党中央部と云ふものは軍隊じやくぶ隊本部である。従つてこの組合のが全般的である以上事務もそれだけ複雑であり専門性である。又各地方の活動連絡の上にこそ總本部は地理的關係度へて其の活動の中心地に置かなければならぬ。

然しこの活動連絡の敏捷を計る爲めに使用する電話も必要である。かかる意味に於ける労働組合としてこなすまでも高い賃金を掛つて借入住宅を立てる事もして大手のとした事務所の二つや三つは持つだけの準備と勇気がなければならないと思ふ。

今日同盟の事務所は既々見る所では可成事務に黒意識的に内に効率されることは感ふる。本部の事務能率があがらないと言ふ事は、資本主義の生命がそれだけ維持しておらず、その運動が進まないと思ふ。かかる意味に於て不審を運んで大筆である。